|  |
| --- |
| ２０４４．ブッキング・コンテナ番号  変更 |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＢＣＣ | ブッキング・コンテナ番号変更 |

１．業務概要

既にブッキング情報と関連付けられているコンテナ番号に対して、ブッキング番号の訂正（付替え）及びブッキング情報との関連付けの取消しを行う。

また、入力されたブッキング番号に対して、コンテナ番号を登録することにより、ブッキング番号とコンテナ番号の関連付けを行う。これにより、本業務で入力したコンテナ番号について「ブッキング一覧照会  
（ＩＢＬ）」業務による一覧照会が可能となる。

２．入力者

船会社、船舶代理店、ＣＹ

３．制限事項

①船会社コードとブッキング番号の組み合わせに対して登録可能なコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードは最大５件とする。

②船会社コードとブッキング番号の組み合わせに対して登録可能なブッキングコンテナ本数は最大２００本とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者が船会社の場合は、入力された船会社コードに対する利用者であること。

③入力者が船舶代理店の場合で、入力された船会社コード及びブッキング番号＊１に対するブッキング情報が存在する場合は、当該ブッキング情報の登録者であること。

④入力者がＣＹの場合で、入力された船会社コード及びブッキング番号に対するブッキング情報が存在する場合は、当該ブッキング情報に登録された積出港ＣＹまたは荷受地ＣＹであること。

（＊１）ブッキング番号とは、コンテナ番号の取消し及びコンテナ番号の登録の場合は、訂正後ブッキング番号をいう。ブッキング番号の訂正の場合は、訂正前ブッキング番号及び訂正後ブッキング番号をいう。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）ブッキング情報ＤＢチェック

①入力された船会社コード及び訂正後ブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在する場合は、取消しされていないこと。

②ブッキング番号の訂正の場合で、入力された船会社コード及び訂正前ブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在する場合は、取消しされていないこと。

（４）ブッキング・コンテナ情報ＤＢチェック

（Ａ）ブッキング番号の訂正の場合

①入力された船会社コード、訂正前ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在すること。

②入力された船会社コード、訂正後ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在しないこと。

（Ｂ）コンテナ番号の取消しの場合

入力された船会社コード、訂正後ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）ブッキング情報ＤＢ処理

（Ａ）ブッキング番号の訂正の場合

①入力された船会社コード及び訂正前ブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在する場合は、入力されたコンテナ番号に係るコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードに対して、コンテナ番号の関連付けを１本取り消した旨を登録し、引渡済コンテナ本数（ブッキング番号単位）を減算する。

②入力された船会社コード及び訂正後ブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在する場合は、入力されたコンテナ番号に係るコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードに対して、コンテナ番号の関連付けを１本行った旨を登録し、引渡済コンテナ本数（ブッキング番号単位）を加算する。

（Ｂ）コンテナ番号の取消しの場合

入力された船会社コード及び訂正後ブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在する場合は、入力されたコンテナ番号に係るコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードに対して、コンテナ番号の関連付けを取り消した旨を登録し、引渡済コンテナ本数（ブッキング番号単位）を減算する。

（Ｃ）コンテナ番号の登録の場合

入力された船会社コード及び訂正後ブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在する場合で、入力された船会社コード、訂正後ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在しない場合は、入力されたコンテナ番号に係るコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードに対して、コンテナ番号の関連付けを行った旨を登録し、引渡済コンテナ本数（ブッキング番号単位）を加算する。

（３）ブッキング・コンテナ情報ＤＢ処理

（Ａ）ブッキング番号の訂正の場合

①入力された船会社コード、訂正前ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢに無効となった旨を登録する。

②入力された船会社コード、訂正後ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢを作成する。

（Ｂ）コンテナ番号の取消しの場合

入力された船会社コード、訂正後ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢに無効となった旨を登録する。

（Ｃ）コンテナ番号の登録の場合

①入力された船会社コード、訂正後ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在しない場合は、入力された船会社コード、訂正後ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢを作成する。

②詳細は、後述７．（１）を参照。

（４）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（５）注意喚起メッセージ出力処理

詳細は、後述７．（１）、（３）を参照。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| ブッキング・コンテナ番号訂正通知情報 | ブッキング番号の訂正の場合 | 入力者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）ブッキング番号の訂正である  （２）訂正前のブッキング情報が存在する  （３）入力者と訂正前のブッキング情報に登録されているブッキング情報登録者が異なる | 訂正前のブッキング情報に登録されているブッキング情報登録者 |
|  | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）ブッキング番号の訂正である  （２）訂正後のブッキング情報が存在する  （３）入力者と訂正後のブッキング情報に登録されているブッキング情報登録者が異なる  （４）訂正前のブッキング情報が存在する場合は、訂正前のブッキング情報に登録されているブッキング情報登録者と、訂正後のブッキング情報に登録されているブッキング情報登録者が異なる | 訂正後のブッキング情報に登録されているブッキング情報登録者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）ブッキング番号の訂正である  （２）訂正前のブッキング情報が存在する  （３）訂正前のブッキング情報に積出港ＣＹが登録されている  （４）入力者と訂正前のブッキング情報に登録されている積出港ＣＹが異なる | 訂正前のブッキング情報に登録されている積出港ＣＹ |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）ブッキング番号の訂正である  （２）訂正後のブッキング情報が存在する  （３）訂正後のブッキング情報に積出港ＣＹが登録されている  （４）入力者と訂正後のブッキング情報に登録されている積出港ＣＹが異なる  （５）訂正前のブッキング情報が存在する場合は、訂正前のブッキング情報に登録されている積出港ＣＹと、訂正後のブッキング情報に登録されている積出港ＣＹが異なる | 訂正後のブッキング情報に登録されている積出港ＣＹ |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）ブッキング番号の訂正である  （２）訂正前のブッキング情報が存在する  （３）訂正前のブッキング情報に荷受地ＣＹが登録されている  （４）入力者と訂正前のブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹが異なる | 訂正前のブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹ |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）ブッキング番号の訂正である  （２）訂正後のブッキング情報が存在する  （３）訂正後のブッキング情報に荷受地ＣＹが登録されている  （４）入力者と訂正後のブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹが異なる  （５）訂正前のブッキング情報が存在する場合は、訂正前のブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹと、訂正後のブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹが異なる | 訂正後のブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹ |
| ブッキング・コンテナ番号取消通知情報 | コンテナ番号の取消しの場合 | 入力者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）コンテナ番号の取消しである  （２）ブッキング情報が存在する  （３）入力者とブッキング情報登録者が異なる | ブッキング情報登録者 |
|  | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）コンテナ番号の取消しである  （２）ブッキング情報が存在する  （３）ブッキング情報に積出港ＣＹが登録されている  （４）入力者とブッキング情報に登録されている積出港ＣＹが異なる | ブッキング情報に登録されている積出港ＣＹ |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）コンテナ番号の取消しである  （２）ブッキング情報が存在する  （３）ブッキング情報に荷受地ＣＹが登録されている  （４）入力者とブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹが異なる | ブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹ |
| ブッキング・コンテナ番号登録通知情報 | コンテナ番号の登録の場合 | 入力者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）コンテナ番号の登録である  （２）ブッキング情報が存在する  （３）入力者とブッキング情報登録者が異なる | ブッキング情報登録者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）コンテナ番号の登録である  （２）ブッキング情報が存在する  （３）ブッキング情報に積出港ＣＹが登録されている  （４）入力者とブッキング情報に登録されている積出港ＣＹが異なる | ブッキング情報に登録されている積出港ＣＹ |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）コンテナ番号の登録である  （２）ブッキング情報が存在する  （３）ブッキング情報に荷受地ＣＹが登録されている  （４）入力者とブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹが異なる | ブッキング情報に登録されている荷受地ＣＹ |

７．特記事項

（１）コンテナ番号の登録の場合は、入力された以下の①～⑩の項目について、次の通りブッキング・コンテナ情報ＤＢに登録する。

（○：入力内容により登録・更新を行う項目、×：入力による更新を行わない項目）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | ブッキング情報ＤＢが存在する場合＊２ | | ブッキング情報ＤＢが存在しない場合 | |
| コンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが  存在する場合＊3 | コンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが  存在しない場合 | コンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが  存在する場合 | コンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが  存在しない場合 |
| 入力項目 | ①積載予定船舶コード | × | ×＊４ | ○ | ○ |
| ②積載予定船舶名 |
| ③航海番号 |
| ④荷受地コード |
| ⑤積出港コード |
| ⑥船卸港コード |
| ⑦コンテナ  サイズコード | × | ○ | ○ | ○ |
| ⑧コンテナ  タイプコード |
| ⑨コンテナ自重 |
| ⑩コンテナ自重単位コード |
| 出力項目 | ブッキング・コンテナ番号登録通知情報における「登録識別」 | △：処理対象外 | Ｉ：追加登録 | Ｕ：更新登録 | Ｉ：追加登録 |

（＊２）ブッキング情報ＤＢが存在する場合とは、入力された船会社コード及びブッキング番号に対して、「ブッキング情報登録（ＢＫＲ）」業務が行われている場合をいう。

（＊３）コンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在する場合とは、入力された船会社コード及びブッキング番号に対して、「空コンテナ引渡情報登録（ＰＣＤ）」業務、「ＣＹ搬入情報登録（ＣＹＨ）」業務、「バンニング・ＣＹ搬入情報登録（ＶＡＨ）」業務、「ＣＹ搬入確認登録（ＣＹＡ）」業務または本業務により、コンテナ番号がシステムに登録されている場合をいう。

（＊４）入力内容にかかわらずブッキング情報ＤＢに登録されている内容を優先して登録する。

なお、入力内容とブッキング情報ＤＢに登録されている内容が異なる場合は、ブッキング情報ＤＢに登録されている内容を優先して登録した旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

（２）コンテナ番号をＩＢＬ業務で照会する際には、上記①～⑤の項目がキー情報となる。上記（１）において注意喚起メッセージが出力された場合は、ＩＢＬ業務において、本業務で入力した内容では照会できないので注意が必要である。ＩＢＬ業務で照会する場合は、ブッキング情報ＤＢに登録されている内容を上記①～⑤の項目に入力して照会する必要がある。

（３）ブッキング番号の訂正の場合で、入力された船会社コード及び訂正後ブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在しない場合は、入力されたコンテナ番号に対してＩＢＬ業務で照会することができない為、その旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。ＩＢＬ業務で照会する場合は、コンテナ番号の登録により当該コンテナ番号の登録を別途行う必要がある。